

東日本支部だより

2019年11月1日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

今後の例会予定

第 112 回 定例研究会

2019年12月7日(土) 於:東京藝術大学

研究発表

第 113 回 定例研究会

2020年2月1日(土) 於:共立女子大学

研究発表ほか

※の詳細は下記↓↓↓(■定例研究会のお知らせ■)をご覧ください。

■定例研究会のお知らせ■

◆東日本支部 第 112 回定例研究会

時 2019年12月7日(土) 午後2時~4時20分

所 東京藝術大学音楽学部5-301教室

(JR 上野駅公園口または地下鉄千代田線根津駅下車)

※校舎入口にはセキュリティーロックが設置されています。

例会にご出席の方は、午後1時45分から2時までにお越しください。途中来場の方は、音楽学部守衛所でICカードをお受け取りください。

○研究発表

1. 七絃琴譜《歩虚僊譜》の成立時における歴史的位置付け — 日本所蔵明清七絃琴文献の調査報告 —

鳥谷部 輝彦(東京藝術大学)

2. 「シベリア抑留」における日本人捕虜たちの音楽活動

森谷理紗

(日本学術振興会特別研究員 RPD(大東文化大学))

司会 金 志善(東京藝術大学)

■定例研究会の報告■

◆東日本支部 第 110 回定例研究会

時 2019年6月1日(土) 午後1時~4時30分

所 東京大学駒場キャンパス

司会 ゴチェフスキ, ヘルマン(東京大学)

○博士論文発表

1. アイヌの歌の伝承をサポートするメソッド

— 口頭伝承音楽の現代に適応した学習方法を探る —

千葉 伸彦(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

アイヌの伝統的な歌は、今日まで伝承が順調に行なわれておらず、その伝承内容は 20 世紀後半で大きく変容した。現代の若い伝承者たちは古いスタイルの歌唱法に憧れを感じながらも、多くの人がそれを自ら実現できないでいる。こうした状況を受け、本研究は、伝承を活性化するための支援を目的とし、アイヌの歌の構造および性質を明らかにすること、そこで得た知見に基づいた学習メソッドを作

成すること、の2点を研究主題とした。

まず、この事態を作った要因について考察し、歴史的な外圧のほか、社会構造、音楽環境、教育状況の変化など7項目の要因を指摘した。それにより問題解決の方向性として、音楽を構造的に理解することを中心とした学習システムの必要性を指摘した。古い歌唱の旋律構造について、音声資料の聞き起こし等により詳細を明らかにし、同時にアイヌの歌唱における本質的な意味や価値観を、伝承者への聞き取り調査や資料の調査に基づく考察等により明確化した。アイヌの歌唱旋律は、構造的には「発声・音色変化」「音高変化」「節回し」という3つの要素により構成されることを明らかにした。歌唱の具体例は五線譜および Excel 譜(本研究において発表者が考案した楽譜形式)を用いて記述し、学習の材料とした。アイヌの特徴的な節回しの技巧を、それを生成する基本的な動作で捉え、これを irekte と呼び、その用法を示した。アイヌの歌唱の価値観の重要な部分が「楽しむこと」にある可能性を示唆した。発声法について斉田晴仁博士と共同で生理学的な検証を行い、裏声とホイッスルボイスの中間に位置付けられる「第2の裏声」が存在する可能性を示唆した。以上により、アイヌの歌の構造および性質を明らかにし、歌唱法の詳細を示した。

上記に基づき学習方法を設定し、研究途上から実施した。実施の都度、学習者の反応への対応を重ね、より効果的な学習の方法を考察した。以上により、現代における伝承に対する様々な阻害要因に影響されることの少ない学習方法を設定し、プロトタイプとして21の項目に纏めた。また副次的なメソッドとして、発声練習の曲集を作成した。

(傍聴記:直川 礼緒)

伝承とは何か、それが生活環境などの要因によって大きく変化し、「人から人へ」という本来の形が失われ、演唱形態が昔とは別物になっていく時にどうするのか、それでも伝承したい人達のために研究者として何ができるのか。発表者の実例のような、伝承サポートのための「現代に適応し

た学習方法」を考案した場合、それがどのように運用され、どんな結果をもたらすのか(例えば、「外」のものが「伝承」を容易に獲得しかねない状況を作り出してしまうことをどう考えるのか)。アイヌの歌だけに限らず、あらゆる「伝承されている文化」について様々なことを考えさせられる、意欲的で、興味深い発表であった。短い発表時間の中で簡潔に発表するのは困難な、大きなテーマであることは理解できるが、であればなおさら、発表中に使用しない音楽の実例(録音・譜例等)の紹介を極力そぎ落とす必要があると感じた。より詳細な内容を知りたいし、今後の成果も期待したい。

2. 植民地朝鮮における在朝鮮日本人の音楽活動—中等音楽教員・音楽家の活動からみた韓国西洋音楽受容史の一側面—

金 志善(東京大学大学院)

(発表要旨)

博士論文では、日本による植民地支配下にあった朝鮮において在朝鮮日本人中等音楽教員・音楽家がどのような活動を行っていたのかを明らかにし、それが韓国西洋音楽受容史においてどのような意義を持っていたのかについて総合的に考察を行なった。

そこで、7章にわたり植民地朝鮮における在朝鮮日本人音楽教員・音楽家の音楽活動について明らかにした。第1章では、植民地朝鮮における西洋音楽受容の全般的な状況を把握した。第2章では、植民地朝鮮に移住して音楽活動を行った日本人音楽家についてどのような日本人音楽家が、どのような音楽活動を行ったのかを検討した。第3章では、第2章で得た事実を踏まえ、朝鮮における音楽教育政策と音楽教育関連教科書について検討した。第4章では、朝鮮総督府の音楽教育政策が教育現場においてどのように適用されていたのかについて検討した。第5章では、日本人中等音楽教員による活動が植民地朝鮮における西洋

音楽の受容にどのような役割を果たしたのかについて明らかにした。第6章では、植民地期の朝鮮を短期間訪問し、音楽活動を行った日本人音楽家による音楽会について考察した。第7章では、戦時期の統治政策を反映した音楽文化構築において大きな役割を果たした在朝鮮日本人音楽家に注目し、戦時期独特の音楽文化が構築されたことを明らかにした。

以上の考察から、在朝鮮日本人中等音楽教員や日本人音楽家が植民地朝鮮において行った音楽活動の具体的な様相が明らかとなった。彼らの音楽活動は、韓国における西洋音楽受容に大きな役割を果たしたのであり、その意味で、韓国西洋音楽受容史の一側面として無視することのできないものといえる。

(傍聴記: 橋本 久美子)

韓国音楽史の理解には植民地朝鮮時代の実態解明が不可欠であるとの視点から、金氏は、日本で学んだ朝鮮人と在朝日本人音楽家と音楽教員が果たした役割と背景に着目する。日本人音楽家の活動は皇道教育や戦時文化を推進した一方で、両国を西洋音楽によって結ぶ役割も果たし、韓国における西洋音楽受容史の一側面を成したと位置付ける。植民地にならなければ、韓国音楽史が今とは違う、自国の固有性を保ち得た可能性についても指摘した。フロアより①唱歌教育が必要とした楽器、②朝鮮人の自立的な教育や活動の有無、③労働等の目的で渡日した朝鮮人の子女が日本の学校で学んだケースも視野に入れるべきではないかと質問があり、朝鮮の就学事情や教員養成の説明がなされた。美術史の分野では20年以上前から韓国、中国、台湾の研究者が日本留学者の調査に来日し、作品にみる影響関係など共同研究も行われている。金氏の研究が両国音楽史への新たな視座が開かれる契機となるよう期待したい。

3. 民俗／民族を表象する舞踊の舞台化と系譜

串田 紀代美(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、民俗芸能を大衆娯楽として対象化し、商業演劇の劇場関係者による民俗芸能の舞台化の史的検証を目的としている。その背景には、他者の視線により日本が自文化を対象化する契機となった国際文化交流の潮流がある。戦後、民俗芸能という用語は文化財保護法の確立とともに定着し、その結果、民俗芸能の娯楽性よりも宗教性、地域性、歴史的価値付けが重視され、自由な表現形態が自粛された。本論文は、民俗芸能の概念が固定化される以前の消費文化の側面に注目し、舞台化の系譜を探った。

本論文は4章構成である。第1章と第2章は、宝塚歌劇団と日本劇場による民俗／民族舞踊の舞台化を考察した。第3章は、双方の劇場関係者が関与していた占領軍専用娯楽施設(アーニー・パイル劇場)を取り上げ、伊藤道郎(総監督)の演出手法を分析した。第4章は、研究者、批評家、劇場関係者、舞踊家が集結し、民俗芸能の海外公演を実現した国際芸術家センターの日本民族舞踊団について検証した。結論として、海外進出をめざすことにより民俗舞踊は民族舞踊へと昇華され、大衆娯楽から芸術への価値転換を図ろうとしたことが示唆された。

発表は、①宝塚歌劇団の民俗舞踊の舞台化、②日本劇場「日本民族舞踊の研究」と東洋舞踊の演出、③海外向民族舞踊製作委員会の紹介から成る。①に関しては、歌劇団に設立された郷土芸能研究会による本格的な民俗芸能の悉皆調査と舞台化に、民俗芸能研究者が関与していた事実を指摘した。②と③については、1940年前後の植民地文化ブームを背景とした日本劇場での東洋舞踊の舞台化について言及した。民俗舞踊が民族舞踊として芸術性を獲得していく背景には、振付家テイコ・イトウと義兄の伊藤道郎の功績がある。本論文では2人を、国際舞台で民俗芸能が大衆娯楽から芸術への価値転換の成功に貢献し、戦前か

ら戦後へと不連続に続く民俗／民族舞踊の舞台化の系譜を繋ぐ橋渡し役として位置づけた。

(傍聴記:川崎 瑞穂)

本発表は、2018年10月に東京藝術大学大学院に提出された博士論文を紹介するものであった。標題の「民俗／民族を表象する舞踊」は民俗芸能とほぼ同義といい、民俗芸能の概念が固定化する前の自由な芸能を射程に入れる戦略的配慮のようだ。

研究対象に宝塚歌劇団を挙げていることが本研究の魅力の一つである。宝塚では1958年以降、西洋音楽の伴奏で民俗芸能を舞台化する試みがあった。本発表では、「日本民族舞踊シリーズ」14編を扱った第1章「宝塚歌劇団における民俗／民族舞踊の舞台化」が紹介された。

この民俗芸能の舞台化が、日本郷土芸能研究会の演出家・振付師であった渡辺武雄と、のちに民俗芸能研究者として大成する若き三隅治雄の「共同プロジェクト」であったとする見解は興味深く、特に第3編「山びと」における「民俗的概念の具現化」(串田氏)には、三隅芸能史の片鱗を窺うことができた。民俗芸能の研究史にも資するものが多い発表であったといえる。

4. 歌舞伎鳴物における伝承と変遷

—近現代における能楽手法の手配り・演出—

鎌田 紗弓(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

本発表は2018年4月に東京藝術大学へ提出し、同年9月に学位を授与された博士論文に基づく。論文は、歌舞伎鳴物における能楽手法(能由来の演奏手法)について、出囃子・陰囃子双方の手配り(音楽構成)に着目し、近現代における伝承と変遷の実態を解明することを目的とするものである。なお、「鳴物」として特に笛・小鼓・大鼓・太鼓を検討対象とし、明治維新(1868年)から現在にいたるまでを「近

現代」として扱う。

発表では、(1)芸談・雑誌記事等の分析 (2)陰囃子の公演比較 (3)出囃子における手配りの特徴・独自性の考察をとりあげて報告した。(1)では、演奏内容が改められたとする指摘やそれに対する評価の記述を抽出して検討し、近現代に ①能楽囃子からの転向者による手法の持ち込み(明治初頭) ②転向者不在のなかでの問い直し(明治中～末期) ③特定流派における打ちものの改革(大正末期～昭和初期) ④笛を含む全体的変化(戦後)という4つの転換点があったと思われることを指摘した。

(2)では、1930～2010年代の『仮名手本忠臣蔵』の映像・音響資料を分析し、傾向の変遷について考察した。演奏者への聞き取り調査の結果をふまえ、流派差・個人差の問題、演出ごとの臨機応変の工夫などを指摘した。

(3)では、出囃子における三味線旋律との対応関係に焦点を当てて、現行長唄曲の手配りの比較考察を進めた。とくに注目された三味線に対する鳴物の音の粗密感の違いと、複数の長唄曲におけるバリエーションについて述べ、出囃子が幕末の簡略な形式から重ねてきたとされる「工夫」について、音楽内容の検討が考察の端緒ともなりうることを示した。

まず詳細な音楽実態に焦点化したことによる以上の成果と問題点を念頭に、歌舞伎・長唄・能の全般的なコンテキストや江戸期の状況といった領域全体への視野をもって検討を進めることが今後の課題である。

(傍聴記:前原 恵美)

本研究は文献調査と音楽分析の二方向から行われ、まず文献調査により4つの転換点を抽出して続く音楽分析の前提とした。続く音楽分析では劇音楽としての陰囃子と舞踊音楽としての出囃子の両上演形態を扱い、各上演形態と歌舞伎鳴物の変遷およびバリエーションとの関係性が具体的に説明された。曲名よりさらに詳細な「手配り」レベルで歌舞伎鳴物の音楽構成法を解明しようとした点、時間

軸と上演形態軸を交差させて検証した点に鎌田氏の独自性が見られたと思う。また、過去から現在に至る演奏者自身の「言葉」を取り上げていたことも、重要な視点であると共感する。「手配り」レベルでの歌舞伎鳴物研究のさらなる拡大に期待したい。

フロアからは、他ジャンルにおいても、昔の価値観をよく見てみると今の人たちとは違う価値観を持っていたのではないかとと思われることがあり、時代により異なる美意識、価値観があるのではないかと、との発言があった。

5. 地歌謡物の研究

村澤 丈児(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

本研究は、地歌作品の中で「謡物」とよばれる作品群について、能とのかかわりを中心とした分析・考察を行うものである。

「謡物」の概念は広狭の幅が大きく、本研究では対象を「江戸期の作品で能詞章の引用があり伝承が確認できている作品」とし40曲を取り上げ、主に曲の構成や音楽面での能とのかかわりに着目した。

対象の作品を「A 歌舞伎に用いられていたと思われる作品」(13曲)「B 十八世紀に名古屋で作曲されたと思われる作品」(6曲)「C その他」(21曲)に分けて分析を行った。その結果、能への理解に基づく構成をした作品が散見されたほか、研究対象の作品に特出してみられる①「三下り」の作品が多い、②情緒的に始まり終盤で能のリズムを取り入れ盛り上がる、③「同音合わせ撥の連続」などの特定の旋律を用いる、といった特徴が、A作品に端を発しており、それらの特徴が、B作品に色濃く取り入れられ、一部のC作品にも取り入れられたことが推測できた。

これらの特徴は、まだ能の要素を色濃く残した十八世紀の歌舞伎の状況や、元禄歌舞伎で多く行われていた「怨霊事」という演出によるものと考察した。また「同音合わせ撥」

の連続が、使用されている場面と音型の二点で太鼓の「頭」と類似しており、歌舞伎の囃子事に合わせる形で生まれた音型や旋律が地歌に遺されていることが推測できた。C作品各曲については、作曲者がどのようにして能の構成を知ったかなど、作品の特徴が生まれた要因は特定できなかった。

研究を通して、「謡物」には構成・音楽面で能とのかかわりの深い作品が多くあることが分かり、その要因をある程度特定することができた。地歌作品の調弦や構成、旋律の特徴が生まれた要因を探った例は少なく、現在も演奏されている作品の新たな側面を見出し、今後の演奏、楽曲研究において意義のある知見を示すことができたと考える。

(傍聴記:長谷川 慎)

村澤氏は幼少より地歌箏曲、能楽、尺八に親しみ、東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校から博士課程まで生田流箏曲専攻に学んだ実演家である。本発表は、これまで「謡物」についての先行研究が主に文学的な特徴についての研究のみであり、かつ、「能楽と謡物には音楽的な関わりはない」と断定した論があることに対し、実演家としての視点からその論を打ち消し音楽的な様々な特徴があることを明らかとしようとした博士研究の報告であった。詞章に能楽からの引用がある謡物40曲について分類を行い、調弦、詞章の一致状況、ノリの型、構成の異同の比較分析から、能楽と謡物とに共通する音楽的な特徴を導き出し、特に三味線の「同音合わせ撥の連続」と能楽囃子の「頭」との関係、調弦に共通して三下りを用いている点に能の「太鼓物」との共通性などの推論が示された。2つの種目に精通した稀有な実演家による種目を横断する研究として今後の進展を期待する。

◆東日本支部 第111回定例研究会

時 2019年7月6日(土) 午後2時~4時50分

所 武蔵野音楽大学 江古田キャンパス S棟3階S312

司会 黒川真理恵

(お茶の水女子大学・東邦音楽大学・武蔵野音楽大学)

○研究発表

1. 植民地挑戦における西洋音楽の受容

—高等音楽教育をめぐる朝鮮人人材育成を中心に—

金 志善 (東京藝術大学)

(発表要旨)

本発表では、植民地朝鮮における高等音楽教育の人材育成がどのように行われていたのかその実態を当時唯一の専門音楽教育機関であった梨花女子専門学校音楽科の卒業生と、日本の音楽学校に留学した朝鮮人の活動を中心に明らかにすることで、これらが西洋音楽の受容の側面においてどのような役割を果たしたのか考察を行った。

梨花女子専門学校音楽科は、西洋音楽を専門的に学ぶことのできる環境を朝鮮に作ったという点で同科の存在は大きな意義を持っている。同科の卒業生には私立女学校の中等教員の資格が与えられ、植民地朝鮮で中等音楽教員を自給できる唯一の機関でもあった。しかし、同科は女子学生のみ入学できたため、男子学生などは西洋音楽の教育を求め留学を選択していた。

当時の朝鮮人学生の留学先は、主に日本の音楽学校であった。日本は、早くから近代化を図り、音楽においても西洋化を追求していた。日本には、官立の東京音楽学校のほか、私立の東洋音楽学校、東京高等音楽学院、帝国音楽学校など多くの音楽専門教育機関が存在しており、さらにこれら以外にも小規模の音楽学校が数多く存在していた。日本の植民地という特殊性の下で音楽を目指した朝鮮人は、距離的にも近く、欧米より言語的な壁の低い日本の音楽学校に多く留学した。日本の音楽学校に留学した朝鮮人音楽家は、帰国後、エリート音楽家として活動を行い、解放前後

の西洋音楽の発展にも大きく寄与した。例えば、日本に留学した朝鮮人により西洋音楽の音楽用語を含む音楽理論が導入され、現在の韓国までその影響がおよんでいる事実はその一例である。しかし、現在の韓国人はそれを「日本式の西洋音楽」ではなく、「西洋音楽」そのものとして認識し、定着したのである。

以上の考察から、梨花女子専門学校音楽科の卒業生と日本の音楽学校への留学経験を持つ朝鮮人音楽家は、西洋音楽の受容に一定の役割を果たしたことを明らかにした。

(傍聴記: 仲辻 真帆)

1925年に創設された梨花女子専門学校音楽科は、韓国における最初の専門的な音楽教育機関である。今回の発表では、同校の沿革、教育課程、教員・学生の活動等について報告があった。特に留学という切り口から日本との接点を示され、留学経験者達が日本で学んだ西洋音楽を韓国に導入した経緯も明らかとなった。

質疑では、梨花女子専門学校音楽科で用いられていた教材や、演奏会の開催状況について問う声があった。発表者によると、教材を追跡できる資料は残されていない。演奏会記録は、当時の新聞・雑誌記事から辿ることができるようである。

発表後半で「日本式の西洋音楽」という語が複数回使用されたが、フロアからも指摘があったように、「日本式」を冠すると西洋音楽そのものではなく日本で「何か」が加味されたことを示唆するため、使用にあたり十分な説明を要する。こうした用語の検討を含めて考察を重ねることで、本研究はさらに深みを増すであろう。

○共同研究報告

2. 植民地台湾における「邦楽」の広がり

一三曲・長唄・検番を事例として一

福田 千絵(お茶の水女子大学)

小塩 さとみ(宮城教育大学)

劉 麟玉(奈良教育大学)

(発表要旨)

本発表は、植民地台湾(1895-1945)における邦楽の広がりを、三曲・長唄という2つのジャンルと、検番という場に焦点を当て、当時の新聞、雑誌等から抽出したデータに基づいて明らかにするもので、劉麟玉代表による科研費研究の成果の一部である。科研費研究では植民地台湾で行われた日本の伝統音楽を幅広く調査しているが、今回の発表では対象を絞り、具体的な事例を紹介しながら考察を行った。

まず福田が三曲(箏曲・尺八楽)を対象に報告を行った。台湾の邦楽雑誌『台湾邦楽界』を中心に、主に1920年代から30年代にかけての各流派の動向、協会・連盟等の設立、大規模な演奏会について、内地の邦楽雑誌『三曲』と比較しながら考察した。在台三曲家は、基本的には内地との密接な関係を保っていたが、小さいコミュニティ故に、影響力のある個人によって弟子が増え、数年単位での転勤でその芸が島の他の地域に伝わるなど、台湾独自の特色が見えた。

次に小塩が『台湾邦楽界』と日刊紙『台湾日日新報』の記事に基づき、植民地台湾の初期の芸能状況とそこでの長唄の位置づけを報告した後、植民地期の台湾で活躍した主要な長唄人7名と短期で台湾を訪問した内地の長唄人3名を紹介した。長唄の主な担い手は芸妓であったが、劇場など公的な場での演奏会や放送局開設後はラジオ放送を通じて、その演奏は台湾在住の日本人に愛好された。また一般家庭の夫人や子女への長唄教授も活発に行われていた。

最後に劉が台北で設立された検番に焦点を当て、『台湾日日新報』の記事から明治期の台北の検番の組織や活動内容を概観した上で、検番の芸妓が台湾神社祭の余興にいかに関わったかを明らかにした。報告では初回の台湾神社祭の記事を取り上げ、参加した検番、使用楽器および演奏曲目について紹介し、芸妓たちが街を練り歩いた経路を同年代の台北市の地図で示した。台北の検番は台湾神社祭の初回から参加し、明治期に行われた6回の表祭において重要な役割を果たしたことを明らかにした。

(傍聴記:配川 美加)

日本が台湾を植民地として支配していた約50年間(明治28年[1895]~昭和20年[1945])、邦楽が台湾でどのように行われていたのかについて、三曲・長唄・検番という三つの側面で具体的な事例を挙げて考察するという貴重な内容の発表だった。

このうち、福田氏が担当した三曲の尺八は、明治36年頃(1903)台北鉄道に奉職した宮本信一氏が琴古流で普及を始めたという。台湾のインフラや製糖業のような産業を支えた日本人が一方で三曲を嗜み、教授することもあったという事実は、よく知られているのかもしれないが私には改めて新鮮に思えた。また、その一人が台湾総督府民政局長(長官)を務めた後藤新平で、劉氏が検番の活動として紹介された事例の一つに後藤の送別会が含まれているのも興味深かった。小塩氏が作成した長唄主要演奏者一覧の時代に後藤はもう台湾を去っていたが、在台中には長唄にも大いに関わっていたかもしれない。

本発表では、流派の動向まで詳細に報告されたため、台湾の邦楽の各種目の特色やその理由がよくわかった。尺八は、琴古流・都山流だけでなく上田流も行われ、その背景には個人の影響力が大きく認められるという。箏曲では山田流より生田流の演奏者が圧倒的に多く、それは、九州や関西出身者が多かったことに起因するようだ。また、長唄では杵勝派・長唄研精会、鳴物では望月流などの演奏家

の活躍が明らかになった。

一方、階層によって享受する邦楽の種目や楽しみ方が異なったり、大正期に入ると新しい娯楽の登場によって邦楽離れが進んだりするなど、今回報告された事例は、最後に劉氏が述べたように当時の日本内地の縮図とも考えられる。

植民地時代も終わりの頃になると戦時色が強くなり、台湾の邦楽にも内地同様、あるいは内地以上の変化が見られたのではないかと。今後の研究の報告が待ち望まれる。

■会員の声 投稿募集■

1. 次号締切: 2020年2月10日 (3月上旬発行予定)

2. 原稿の送り先および送付方法:

学会本部事務所(郵送、Fax またはメール)

〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307号

Fax: 03-3832-5152、 E-mail: tog.higashi@gmail.com

3. 字数・書式: 25字×8行以内(投稿者名明記のこと)

4. 内容:会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望

※原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただきます。ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

■定例研究会発表募集 (2月例会)

東日本支部では、会員の皆様による活発な研究活動のため、定例研究会での研究発表を募集しております

発表をご希望の方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記の上、11月20日までに、東日本支部事務局までお申し込み下さい (tog.higashi@gmail.com あてメール添付か郵送)。

なお、メールご利用の方で、発表希望を提出後1週間経ても東日本支部事務局から連絡がない場合には、メール事故等の可能性がありますので、お手数ですが、再度ご連絡ください。

■編集後記■

今号では、6月に行われた博士論文発表会、7月の例会における研究発表ならびに共同研究報告、12月例会のご案内を掲載いたしました。原稿執筆にご協力くださった方々にこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

東日本支部では、今後も研究発表や企画など皆様からのお申し込みをお待ちしております。本誌での「会員の声」にも情報をお寄せいただき、積極的にご活用ください。次号の発行は3月上旬を予定しております。(NS)

発行: 一般社団法人 東洋音楽学会 東日本支部

編集: 奥山けい子、尾高暁子

倉脇雅子、齊藤紀子、佐藤文香

〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307号

東洋音楽学会東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com
